

2018年9月号 簿記論 つぶ問

4 問目

【問題】

問題 1

次の情報にもとづき、当期の3月末決算において必要な修正仕訳および売上原価の算定に必要な仕訳(3分法により記帳)を答えなさい。なお、当社の商品販売の原価率は50%であり、当社の売上計上は出荷基準、得意先の仕入計上は検収基準を採用している。

- (1) 当社の当期末の売掛金残高について得意先に確認したところ、当社の記録よりも回答金額が3,600千円少なかった。この差異の内訳として、①売上戻りの未記帳が1,000千円、②当期中に出荷して売上の仕訳も行ったが得意先の検収が翌期になったものが2,000千円、③売上割戻の未記帳が600千円あることが判明した。
- (2) 決算整理前の繰越商品勘定の残高は15,000千円、期末商品の帳簿棚卸高は18,000千円(出荷済商品は含まない)、実地棚卸高は18,500千円であった。

問題 2

問題1について、仮に当社の売上計上にあたり検収基準を採用していた場合に必要な仕訳を答えなさい。

【解答】

問題 1

(借)	売 上	1,000	(貸)	売 掛 金	1,000
(借)	売 上	600	(貸)	売 掛 金	600
(借)	仕 入	15,000	(貸)	繰 越 商 品	15,000
	繰 越 商 品	18,500		仕 入	18,500

問題 2

(借)	売 上	1,000	(貸)	売 掛 金	1,000
(借)	売 上	2,000	(貸)	売 掛 金	2,000
(借)	売 上	600	(貸)	売 掛 金	600
(借)	仕 入	15,000	(貸)	繰 越 商 品	15,000
	繰 越 商 品	19,500		仕 入	19,500

【解説】

今回は簿記論や財務諸表論の第3問を意識して決算の問題としました。

問題 1

(1)①は売上戻りの未記帳、③は売上割戻の未記帳であるため、それぞれ売上と売掛金を減らす仕訳が必要です。これに対して、②の差異は当社と得意先の会計処理の違いから生じたものであり、記帳漏れや誤りではありませんので、仕訳不要となります。

また、売上原価の算定にあたって期末の帳簿棚卸高よりも実地棚卸高の方が 500 千円大きいという一見すると不可思議なことが起きていますが、これは(1)①の売上戻りの影響です。売上戻りが未記帳であるということは、期末の帳簿棚卸高にも含まれていないと考えられますが、 $1,000 \text{ 千円} \times \text{原価率 } 50\% = 500 \text{ 千円}$ より実地棚卸高には戻り分原価が含まれていることが分かります。そこで、売上原価算定にあたり期末商品は 18,500 千円で仕訳を行います。もっとも、売上戻りが未記帳とは言っても、売上戻りの仕訳のみが未記帳であり、商品有高帳には記帳済み=戻ってきた商品が帳簿棚卸高に含まれているケースも考えられるため、問題文に注意してください。

問題 2

問題 1 (出荷基準) と問題 2 (検収基準) の違いは 2 つあります。1 つ目は、(1)②について得意先の検収が翌期になった分の売上を計上するのは誤りであるため、これを取り消す必要があります。2 つ目は、この取り消された売上にかかる商品の原価 ($2,000 \text{ 千円} \times 50\% = 1,000 \text{ 千円}$) を売上原価に含めることはできないため、売上原価の算定にあたり期末商品に 1,000 千円を上乗せする必要があります。このように、商品売買の修正は期末商品に影響することもあるため、よく気をつけてください。